

建築基準法第42条第1項第4号の規定に基づく道路を次のとおり指定しました。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

令和3年4月22日

京都市長 門川大作

## 1 指定事項

指定 番号	指定 年月日	道路の名称	道路の 幅員	道路の 延長	道路の位置
第417号	令和 3.4.12	横大路公園通	メートル 19.00	メートル 102.87	伏見西部第五地 区土地区画整理 事業施行区域内

## 2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(都市計画局建築指導部建築指導課)